

随 意 契 約 結 果 一 覧 表

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
水産林務部 水産局 水産振興課	令和5年度(2023年度) 藻場施設機能回復手法 高度化調査委託業務	令和5年度 (2023年度) 5月30日	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 札幌市北区北19条西11丁目	3,850,000	<p>本調査については、水産基盤整備事業により整備した藻場施設における機能低下要因把握手法の体系化と機能回復手法の検証を目的としていることから、受託者には次の事項が必要である。</p> <p>① 調査対象の寿都町美谷地区の施設は、S62年に施設造成後、中央水産試験場が調査フィールドとして継続調査を行い、当該施設の過去からの豊富な物理・生物データを有し、最新手法の調査と施設を活用した実証調査を基に、新たな藻場管理手法を確実に開発できること。</p> <p>② コンブ類の遊走子量調査を行うことから、海藻類の遊走子量を把握するための手法についての知識を有すること、また、これら調査結果の解析方法に精通していること。</p> <p>①について、新たな手法を開発できるのは中央水産試験場しかない。</p> <p>以上のことから、確実に業務を履行し当該調査を実施できるのは、「地方独立行政法人北海道立総合研究機構(水産研究本部中央水産試験場)」のみであるので、契約の相手方として選定するものである。</p>	

